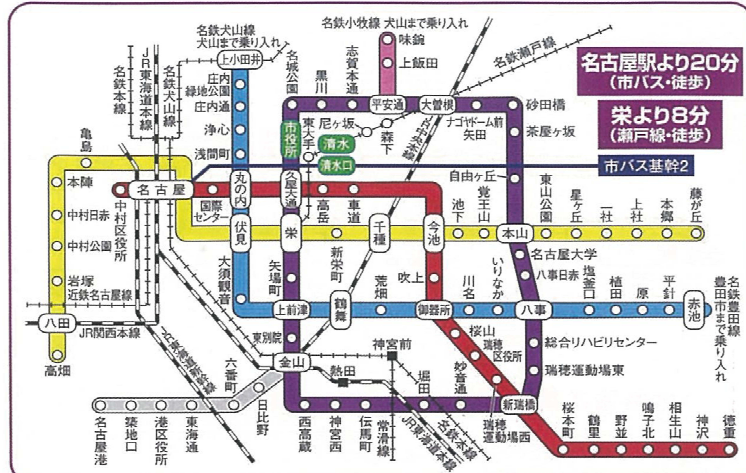
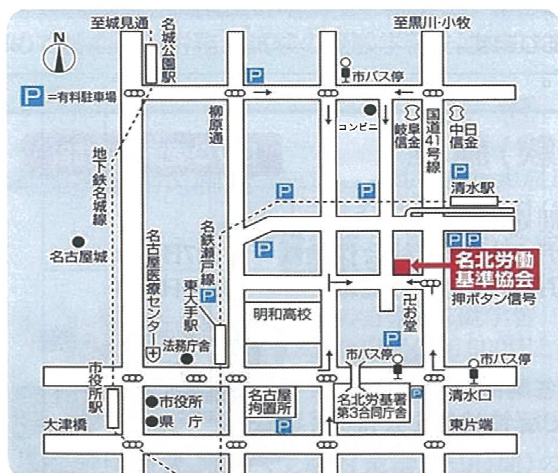


会場案内 [一般社団法人 名北労働基準協会]



交通機関

〈名鉄〉瀬戸線 清水駅徒歩4分 東大手駅徒歩8分
 〈地下鉄〉名城線 市役所駅 ①番出口徒歩12分
 〈バス〉市バス (基幹2)、名鉄バス清水口徒歩5分

※会場には駐車場がありません。公共交通機関でお越しください。
 車にてお越しの場合は、充分時間を見ていただいたうえで、有料駐車場を各自の責任・負担でご利用下さい。

申込要領

申込書を各労働基準協会へファックスのうえ、開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込ください。
 実施機関より受講票を受講日の7日前までにお送りいたします。

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港栄1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/名/東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/市原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートビル刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市

振込先(実施機関)
 一般社団法人 名北労働基準協会

三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133
 一般社団法人 名北労働基準協会

※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

労働実務専門講座受講申込書 (コピー可)

令和2年度

申込協会	労働基準協会	会員番号①		令和	年	月	日
事業場名				TEL	()	—	
				FAX	()	—	
事業内容				労働者数	人		
所在地	〒						
受講者	受講番号②	氏名・生年月日・性別	所属部署・職名	受講区分 (一部研修受講は前ページ会費下の研修番号を記入)			
		フリガナ		□基礎法令コース (前期・後期) □就業管理コース			
		男・女		□4日とも □一部日程 () を受講			
		昭和・平成 年 月 日		□基礎法令コース (前期・後期) □就業管理コース			
	フリガナ			□4日とも □一部日程 () を受講			
		男・女		□基礎法令コース (前期・後期) □就業管理コース			
		昭和・平成 年 月 日		□4日とも □一部日程 () を受講			
会費支払時期	月	日	銀行支払	受講送付先	受講者・担当者 (部署名)	様	

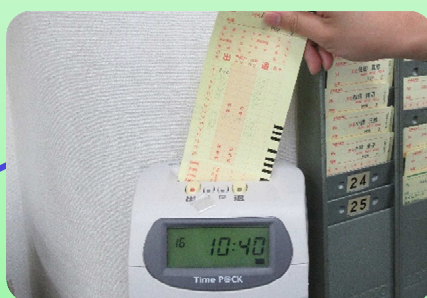
①会員番号 (一社)名北労働基準協会会員の場合のみ番号をご記入ください。

②受講番号 ご記入は不要です。

※個人情報 この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいた講座の参加資料として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

労務・安全衛生の社内プロを短期間で育成

労働実務専門講座



労務管理の要
労働基準法



労働者の安全を担う
労働安全衛生法



労働者と企業を円滑にする
労働トラブル防止

労務管理に必要な
不可欠な知識を
体系的に学ぶ



労働者と企業を結ぶ
労働契約法



労働者の生活を守る
労働・社会保険

主催 愛知県下各労働基準協会

名北・名古屋南・名古屋東・名古屋西・豊橋・岡崎・一宮・半田・刈谷・豊田・瀬戸・津島・江南・西尾
各労働基準協会

ご 案 内

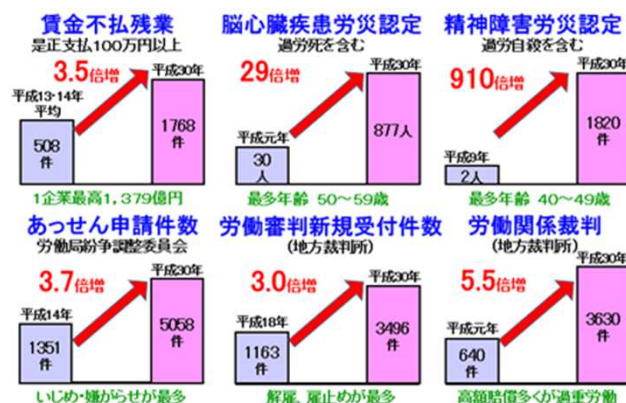
愛知県下の労働基準監督署の令和元年定期監督等では、対象事業場の69.0%に法違反が見つっています。この高い違反率は、労働基準法、労働安全衛生法に限られたものであるため、その他の労働・社会保険関係法令を含めると、さらに高い違反率になると考えられます。

こうした関係法令の違反は、担当者の法令に対する知識不足、理解不足が原因になることが多く、違反が更に労使間のトラブルにつながることも懸念されます。

労務人事・安全衛生担当者は、働き方改革関連法、労働基準法の賃金時効延長、改正高年齢者雇用安定法、パワハラ防止措置の義務化等の法改正も含め、的確に業務を行うため労働についての幅広い知識が必要となりますが、通常業務の中でこのような知識を身に付けることは困難です。

そこで、愛知県下各労働基準協会は、労働関係法令を短期間で体系的に学ぶ『労働実務専門講座』を開催いたします。ご関係の皆様にはぜひともご受講願います。

法改正が続く中、労働トラブルが増加中



防止対策はまず労働法令知識の習得から



当講座の5つの特徴

①複雑な労働法令を体系的に学ぶ

適正な労務・安全衛生管理を行うには、過去のトラブル事例だけでなく、その法令の幅広い内容を網羅的に学ぶ必要があります。この講座では労働法令の全体像を体系的に学ぶことが可能です。また、各コース4日間で75%以上の出席者には卒業証、1日のみの受講者には修了証を交付します。



②スライド使用講義

テキストを見るだけの講義では、法令の理解はできません。当講座ではパワーポイントスライドを使用して、見た目にわかりやすい講義を行います。映写したスライドのコピーも配布するため、後日見直しをして、講座の内容を思い出すこともできます。



③実務の重視。書類作成・ケーススタディを取り入れた講座

学んだことを実務に生かすことができれば、受講の意味がありません。当講座では行政届出書類の作成、トラブル事例対応のケーススタディもあり、実務に生きる知識を習得します。



④図解、各種様式等使用したわかりやすいテキスト

法令は、文字だけを見るととても理解しにくいもの。研修ごとに講師がオリジナルテキストを作成し、複雑な法令内容を分かりやすく解説。労働法令に馴染みのない方にも理解が容易です。



⑤労働の実務に精通した充実の講師陣！

講師は社会保険労務士、中小企業診断士、労働安全衛生コンサルタント、元労働基準監督署長などの労働のスペシャリスト。実務経験豊富で、実践的な講座を行います。休憩時間や講義の後には、業務上の疑問・問題点を相談することができ、講義内容とは異なる労働相談も可能です。



労働実務専門講座（基礎法令コース 前期・後期）

労務・安全衛生管理の中核をなす法令が対象。内容、留意点、関係書類の作成等の実務を各1日で学びます。

研修名	日程		時 間	内 容	講 師	会 費	
	前期	後期				会員	非会員
第1回 労働基準法研修 (A31)	令和2年 6月17日	令和3年 1月13日	9:30～16:30 6時間	労働基準法の概要と事務手続、労務管理上の留意点	(一社)名北労働基準協会 専務理事・事務局長 特定社会保険労務士 市之瀬 高 司	9 , 4 2 0	1 1 , 5 1 0
第2回 安全衛生研修 (A32)	令和2年 7月1日	令和3年 1月27日	6時間 9:30～12:30	労働安全衛生法等関係法令の概要と事務手続	池戸労務安全管理事務所 所長 元名古屋北労働基準監督署長 池 戸 宏 光	9 , 4 2 0	1 1 , 5 1 0
			13:30～16:30	安全衛生管理活動の概要と留意点	金森労働安全衛生コンサルタント 事務所 所長 労働安全衛生コンサルタント 金 森 英 二 氏	3 4 , 5 6 0	4 1 , 9 0 0
第3回 社会保険研修 (A33)	令和2年 7月15日	令和3年 2月10日	9:30～16:30 6時間	健康保険法、厚生年金保険法、介護保険法等の概要と事務手続	河村つぐみ社会保険労務士 事務所 所長 社会保険労務士 河 村 亜 実 氏	9 , 4 2 0	1 1 , 5 1 0
第4回 労働保険研修 (A34)	令和2年 7月29日	令和3年 2月24日	9:30～16:30 6時間	労災保険法・雇用保険法の概要と事務手続	(一社)名北労働基準協会 ホワイト企業推進本部長 元労働保険事務組合 課長 石 田 和 彦	9 , 4 2 0	1 1 , 5 1 0

労働実務専門講座（就業管理コース）

労務管理の中心となる労働時間・賃金管理の詳細と、数多くある労働法令のうち主要な法律を学びます。

研修名	日程	時 間	内 容	講 師	会 費	
					会員	非会員
第1回 労働時間管理研修 (A41)	令和2年 9月16日	9:30～16:30 6時間	関係法令、各種労働時間制度の概要、就業管理上の留意点、効率労働にむけての制度改善	(一社)名北労働基準協会 専務理事・事務局長 特定社会保険労務士 市之瀬 高 司	9 , 4 2 0	1 1 , 5 1 0
第2回 雇用関係法研修 (A43)	令和2年 9月30日	9:30～12:30 3時間	労働者派遣法、職業安定法、高齢者雇用安定法、障害者雇用促進法等の概要と就業管理上の留意点	朋労務コンサルタントオフィス 所長 (一社)名北労働基準協会 労働相談室長 社会保険労務士 藤 原 朋 子 氏	4 , 7 1 0	5 , 7 6 0
第3回 雇用均等関係法研修 (A44)		13:30～16:30 3時間	男女雇用機会均等法、育児介護休業法、パートタイム労働法等の概要と就業管理上の留意点		4 , 7 1 0	5 , 7 6 0
第4回 賃金管理研修 (A42)	令和2年 10月14日	9:30～16:30 6時間	関係法令、各種賃金・退職金制度の概要、就業管理上の留意点、今後の制度改善	西原経営事務所 所長 中小企業診断士・ 特定社会保険労務士 西 原 義 人 氏	9 , 4 2 0	1 1 , 5 1 0
第5回 労働関係法研修 (A45)	令和2年 10月28日	9:30～12:30 3時間	労働契約法、個別労働関係紛争解決促進法、労働組合法等の概要と就業管理上の留意点	朋労務コンサルタントオフィス 所長 (一社)名北労働基準協会 労働相談室長 社会保険労務士 藤 原 朋 子 氏	4 , 7 1 0	5 , 7 6 0
第6回 労使紛争防止研修 (A46)		13:30～16:30 3時間	労働トラブルの現状と防止のための就業管理と良好な労働関係の構築等	(一社)名北労働基準協会 副会長 元名古屋北労働基準監督署長 石 田 幹 夫	9 , 4 2 0	1 1 , 5 1 0